

27. 奨学金制度

A. 創設者宇城信五郎記念奨学金

本学園の創立者宇城信五郎の遺徳を永久に称え、建学の精神に則り、優秀なる人材を世に送り出すことを目的として、宇城家及びこの趣旨に賛同する方々からの寄附金により、設けられた奨学金制度です。(返還の義務はありません)

給付額：100,000円(年額)(平成28年度実績)

B. 日本学生支援機構奨学金 [ホームページアドレス <http://www.jasso.go.jp/saiyou/abc.html>]

経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し選考の上、奨学生に採用し、奨学金を貸与します。

第一種(無利子)と第二種(有利子)があります。

	第一種(無利子)	第二種(有利子)
自宅	30,000円と53,000円 どちらか選ぶことができる	3万円・5万円・8万円・ 10万円・12万円の中から 選ぶことができる
自宅外	30,000円と60,000円 どちらか選ぶことができる	

C. その他の奨学金

山口県ひとつくり財団、宮崎県育英資金、あしなが育英会、交通遺児育英会等の奨学制度があります。